令和5年(2023年)三条市議会第6回定例会提出議案概要

議第 1 号 三条市職員定数条例の一部改正について

合併等により生じた消防職員の団塊世代が定年により退職することに備え、職員採用を前倒して実施するため、職員数が一定期間において本条例で定める定数を超過することから、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 2 号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に ついて

令和5年8月7日の人事院勧告及び同年10月18日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、議会議員の期末手当について、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日等

議第 3 号 三条市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について 令和5年8月7日の人事院勧告及び同年10月18日の新潟県人事委員会勧告 の内容を考慮し、特別職及び一般職の職員の給与について、必要な改正を行う

もの

また、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当の支給が可能となることなどから、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日等

議第 4 号 三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の 一部改正等に伴い、規定の整理を行うため、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 5 号 三条市立児童館条例の一部改正について

三条市立児童館の管理について、指定管理者による管理から市による管理に 改めることから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和6年4月1日

議第 6 号 三条市公民館条例の一部改正について

三条市本成寺公民館月岡分館は、利用率が低く今後も向上が見込み難いことから、廃止するため、必要な改正を行うもの

施行期日 令和6年4月1日

議第 7 号 三条市歴史民俗産業資料館条例の一部改正について

三条市歴史民俗産業資料館別館に貸施設として文化芸術ギャラリーを設置することから、必要な改正を行うもの

施行期日 三条市歴史民俗産業資料館条例の一部を改正する条例 (令和2年三条市条例第30号)の施行の日

議第 8 号 三条市塚野目野球場条例の一部改正について

三条市塚野目野球場条例は、令和6年3月31日限りで失効することから、その効力を延長するため、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 9 号 三条市体育文化会館の指定管理者の指定について

三条市体育文化会館の指定管理者として、一般社団法人三条市スポーツ協会・一般社団法人三条まちづくり会社を指定するもの

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議第 10 号 三条市槻の森斎苑の指定管理者の指定について

三条市槻の森斎苑の指定管理者として、株式会社日本斎苑を指定するもの 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議第 11 号 三条鍛冶道場の指定管理者の指定について

三条鍛冶道場の指定管理者として、株式会社タダフサを指定するもの

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議第 12 号 三条市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について

三条市勤労青少年ホームの指定管理者として、一般社団法人新潟県労働者福祉協議会を指定するもの

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議第 13 号 三条市白鳥の郷公苑の指定管理者の指定について

三条市白鳥の郷公苑の指定管理者として、森町白鳥の郷公苑管理組合を指定 するもの

指定の期間 今和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議第 14 号 三条市農業体験交流センターの指定管理者の指定について

三条市農業体験交流センターの指定管理者として、MSネットワークを指定するもの

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議第 15 号 三条市かわまち交流拠点施設の指定管理者の指定について

三条市かわまち交流拠点施設の指定管理者として、特定非営利活動法人NP Oさんじょうを指定するもの

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議第 16 号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新 潟県市町村総合事務組合規約の変更について

令和6年3月31日限りで寺泊老人ホーム組合が解散することから、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び新潟県市町村総合事務組合規約を変更するもの

施行期日 令和6年4月1日

議第 17 号 市道路線の認定について

認定路線 7路線 延長 785.2m

議第 18 号 動産の取得について

動 産 名 大型モニター

動産の規格 大型モニター65型 (スタンド付)

取 得 数 量 155台

取 得 金 額 18,073,000円

契約者 三条市興野三丁目1番23号

株式会社平野屋 三条営業所 営業所長 太刀川 詳 治

議第 19 号 令和5年度三条市一般会計補正予算

補 正 額 2,363,128千円補正後の額 53,691,700千円

議第 20 号 令和5年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

補 正 額 73,504千円補正後の額 8,553,404千円

議第 21 号 令和5年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

補 正 額 2,313千円 補正後の額 10,418,107千円

報第 1 号 専決処分報告について

(令和5年度三条市一般会計補正予算)

補 正 額210,940千円補正後の額51,328,572千円専決処分日令和5年11月14日

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員山田彫子、目黒正雄、中村哲夫及び佐藤道春は、令和6年3月 31日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として次の者を推薦い たしたいので議会の意見を求めるもの

推薦する者山 田 彫 子リ 目 黒 正 雄リ 中 村 哲 夫リ 佐 藤 道 春

委員の任期 3年

◎ 法令に基づく報告事項議会の委任による専決処分の報告について

令和5年度補正予算の概要(令和5年12月)

1 概要

12月の補正予算は、給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の調整のほか、新型コロナウイルスワクチン接種後の健康被害に対する救済制度による給付や、ふるさと三条応援寄附金の増に伴う報償品購入費等の増額などについて、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額:51,328,572 千円 補正額:2,363,128 千円 計:53,691,700 千円

歳	入	の	補	正		际	支	出	の	補	正	
地方交付税			ļ		592, 509	議会費						1, 807
国庫支出金			İ		44, 412	総務費						2, 305, 163
県支出金			ļ		△26, 456	民生費				ļ		△21, 400
財産収入					426	衛生費						52, 990
寄附金					1, 576, 421	労働費						△792
繰入金					175, 816	農林水産業費	ŧ					6, 688
						商工費						△7, 685
			į į			土木費				İ		2, 437
			ĺ			消防費						6, 150
			ļ			教育費						17, 770
計					2, 363, 128	Ē	†					2, 363, 128

(2) 補正予算の主な事業

① 議会活動費(議会事務局) 987 千円

② 職員人件費(人事課) 63,874 千円

【事業内容】

- ・人事院勧告等を考慮した給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の調整
- ・ 普通退職等に伴う退職手当の増額

【補正の内訳】

総与改定及び人事異動等に伴う調整 退職手当 46,470 千円

③ ふるさと三条応援寄附金推進事業費(営業戦略室) 696,410 千円

④ 賦課事務費 (税務課)

4,620 千円

【事業内容】

ふるさと三条応援寄附金の増が見込まれることから、寄附者へ贈呈する返礼品の購入 費及びふるさと納税サイトの利用等に係る経費を増額する。

【補正の内訳】

報償品購入費 434,006 千円 手数料 193,253 千円

運搬業務等委託料 55,055 千円 など

⑤ 高齢者福祉施設建設費(高齢介護課) △26,506 千円

【事業内容】

県の補助金を活用した介護サービス事業者が行う地域密着型サービス施設の開設準備 に対する補助金の一部について、施設の開設時期が令和6年度に変更されたことに伴い 減額する。

【補正の内訳】

介護基盤整備事業費補助金 △26,506 千円

⑥ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費(健康づくり課) 44,412千円

【事業内容】

新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害について、予防接種法に基づく国の 健康被害認定を受けたことから、救済制度による給付を行う。

【補正の内訳】

予防接種事故救済給付負担金 44,412 千円

(3) 繰越明許費

令和5年度内に完了しない事業について繰越明許費を措置する。

• 1件 141,520 千円

3 特別会計補正予算

(1) 国民健康保険事業特別会計

補正前の額: 8,479,900 千円 補正額: 73,504 千円 計: 8,553,404 千円

【事業内容】

令和3年度及び4年度の療養給付実績等による県交付金等の償還金並びに令和4年度 決算に伴う剰余金等の国民健康保険事業財政調整基金への積立金を措置する。

【補正の内訳】

国民健康保険事業財政調整基金積立金 34,647 千円 償還金 38,857 千円

(2) 介護保険事業特別会計

補正前の額: 10,415,794 千円 補正額: 2,313 千円 計: 10,418,107 千円

【事業内容】

令和6年4月の介護保険制度改正等に対応するため、システム改修を行う。

【補正の内訳】

業務システム開発等委託料 2,313 千円